

平成 26 年度予算要求の概要

平成 25 年 12 月

西東京市企画部財政課

目 次

- 平成 26 年度予算の要求について…………… 1
- 平成 26 年度一般会計予算集計表(前年度比較・要求)[資料1] …… 3
- 各会計歳出予算要求状況[資料2]…………… 5
- 平成 26 年度予算編成方針[資料3]…………… 6

平成 26 年度予算の要求について

1 予算要求の取りまとめ

この「平成 26 年度予算要求の概要」は、平成 25 年 11 月 1 日に市長から示された「平成 26 年度予算編成方針〔資料 3〕」に基づき、各課等から提出された予算要求額をもとに、内容点検及び計数整理を行い、平成 25 年 12 月 16 日現在で取りまとめたものです。

2 予算要求の前提条件

- (1) 原則として、平成 25 年度に示された税財政制度等を基本としています。
- (2) 財政調整基金繰入金については、現段階では予算計上をしていません。
- (3) 消費税率については、8%を基本として予算計上しています。ただし、歳入予算については、現段階で示されている国の予算編成(概算要求)においても、消費税率の改正による影響が示されていないため、税率改正の影響を反映していません。

3 予算要求の主な特徴

○一般会計歳入予算要求額…〔資料 1〕 (単位:千円)

一般会計	平成 26 年度 要 求 額	平成 25 年度 予 算 額	増 減 額	増減率 (%)
歳 入 合 計	65,778,806	67,602,000	△1,823,194	△2.7

- ・ 一般会計歳入予算の要求額は 657 億 7,880 万 6 千円で、平成 25 年度予算額と比較して、18 億 2,319 万 4 千円、2.7%の減となっています。
- ・ 基幹的収入である「第 1 款 市税」は、「市たばこ税」が減収となる見込みですが、他の税目では「市民税」を中心に増収が見込まれることから、市税全体としては増収要求となっています。
- ・ 「第 9 款 地方交付税」は、国の概算要求で示された地方交付税の伸率をもとに見込んだ仮要求となっています。なお、平成 26 年度は合併算定替による上乗せ額が 3 割まで縮減されることになっています。
- ・ 「第 17 款 繰入金」は、平成 25 年度予算額と比較すると大幅な減収となっていますが、これは、現時点では財政調整基金などの取崩しを見込んでいないことが要因となっています。

○一般会計歳出予算要求額…〔資料 1〕 (単位:千円)

一般会計	平成 26 年度 要 求 額	平成 25 年度 予 算 額	増 減 額	増減率 (%)
歳 出 合 計	70,252,371	67,602,000	2,650,371	3.9

- ・ 一般会計歳出予算の要求額は 702 億 5,237 万 1 千円で、平成 25 年度予算額と比較して、26 億 5,037 万 1 千円、3.9%の増となっています。

- ・「第3款 民生費」は、少子高齢化の進展や景気の低迷などの影響を受けて、増加傾向にあります。平成26年度予算においても、生活保護費をはじめとする扶助費の増加などにより、増要求となっています。
- ・「第11款 公債費」は、借入金の返済金のことです。公債費は年々増加していますが、平成26年度をピークにその後は減少に転じる見込みです。

○一般会計歳入歳出収支・・・〔資料1〕 (単位:千円)

一般会計	歳入予算 要求額	歳出予算 要求額	差 引
歳入歳出収支	65,778,806	70,252,371	△4,473,565

- ・一般会計予算の要求額の収支(歳入予算要求額から歳出予算要求額を差し引いた額)は、44億7,356万5千円の歳出超過となっています。

○各会計歳出予算要求額・・・〔資料2〕 (単位:千円)

会 計	平成26年度 要求額	平成25年度 予算額	増 減 額	増減率 (%)
一般会計	70,252,371	67,602,000	2,650,371	3.9
特別会計	42,944,695	41,446,171	1,498,524	3.6
合 計	113,197,066	109,048,171	4,148,895	3.8

- ・一般会計と特別会計を合わせた全会計の歳出予算の要求額は、1,131億9,706万6千円となり、平成25年度予算額と比較して、41億4,889万5千円、3.8%の増となっています。

4 今後の予算編成作業

今後は、地方財政計画や国・東京都の予算編成の動向等を参考に歳入・歳出を精査するとともに、市長ヒアリング等を実施していく中で、職員定数や歳出予算の見直しなどにより、予算の編成作業を進めていく予定です。

【予算編成の流れ(予定)】

平成25年	11月1日	予算説明会の開催(「予算編成方針」の提示)
	11月下旬	財政課ヒアリングの実施(内容点検・計数整理など)
	12月上旬	
	12月下旬	「予算要求の概要」の公表
平成26年	1月上旬	市長ヒアリングの実施
	2月上旬	「予算案」の内示
	2月下旬	「予算案」の決定・議案提出

平成26年度一般会計予算集計表(前年度比較・要求)

1 歳入歳出予算総括表

(単位：千円)

	歳入	歳出	差引
歳入歳出収支	65,778,806	70,252,371	△ 4,473,565

2 歳入予算集計表

(単位：千円)

款	項	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率(%)
1 市税		30,547,436	29,805,971	741,465	2.5
	1 市民税	16,055,835	15,365,103	690,732	4.5
	2 固定資産税	10,976,835	10,883,829	93,006	0.9
	3 軽自動車税	75,975	75,368	607	0.8
	4 市たばこ税	938,585	995,081	△ 56,496	△ 5.7
	5 都市計画税	2,500,206	2,486,590	13,616	0.5
2 地方譲与税		279,000	271,000	8,000	3.0
	1 地方揮発油譲与税	85,000	83,000	2,000	2.4
	2 自動車重量譲与税	194,000	188,000	6,000	3.2
3 利子割交付金		176,000	173,000	3,000	1.7
	1 利子割交付金	176,000	173,000	3,000	1.7
4 配当割交付金		170,000	97,000	73,000	75.3
	1 配当割交付金	170,000	97,000	73,000	75.3
5 株式等譲渡所得割交付金		37,000	21,000	16,000	76.2
	1 株式等譲渡所得割交付金	37,000	21,000	16,000	76.2
6 地方消費税交付金		1,919,000	1,716,000	203,000	11.8
	1 地方消費税交付金	1,919,000	1,716,000	203,000	11.8
7 自動車取得税交付金		164,000	156,001	7,999	5.1
	1 自動車取得税交付金	164,000	156,001	7,999	5.1
8 地方特例交付金		155,000	174,000	△ 19,000	△ 10.9
	1 地方特例交付金	155,000	174,000	△ 19,000	△ 10.9
9 地方交付税		3,933,000	4,447,000	△ 514,000	△ 11.6
	1 地方交付税	3,933,000	4,447,000	△ 514,000	△ 11.6
10 交通安全対策特別交付金		19,000	20,000	△ 1,000	△ 5.0
	1 交通安全対策特別交付金	19,000	20,000	△ 1,000	△ 5.0
11 分担金及び負担金		728,457	810,390	△ 81,933	△ 10.1
	1 負担金	728,457	810,390	△ 81,933	△ 10.1
12 使用料及び手数料		645,283	666,491	△ 21,208	△ 3.2
	1 使用料	222,734	222,760	△ 26	0.0
	2 手数料	422,549	443,731	△ 21,182	△ 4.8
13 国庫支出金		10,271,757	9,957,244	314,513	3.2
	1 国庫負担金	9,460,150	9,053,402	406,748	4.5
	2 国庫補助金	757,625	849,513	△ 91,888	△ 10.8
	3 委託金	53,982	54,329	△ 347	△ 0.6
14 都支出金		7,935,607	7,962,949	△ 27,342	△ 0.3
	1 都負担金	2,588,160	2,453,681	134,479	5.5
	2 都補助金	4,979,266	5,014,502	△ 35,236	△ 0.7
	3 委託金	368,181	494,766	△ 126,585	△ 25.6
15 財産収入		818,116	661,355	156,761	23.7
	1 財産運用収入	37,263	37,318	△ 55	△ 0.1
	2 財産売却収入	780,853	624,037	156,816	25.1
16 寄附金		2	2	0	0.0
	1 寄附金	2	2	0	0.0
17 繰入金		892,573	3,647,671	△ 2,755,098	△ 75.5
	1 特別会計繰入金	5	5	0	0.0
	2 基金繰入金	892,568	3,647,666	△ 2,755,098	△ 75.5
18 繰越金		500,000	500,000	0	0.0
	1 繰越金	500,000	500,000	0	0.0

※「平成26年度」の金額は予算要求額、「平成25年度」の金額は当初予算額です。

資料 1

(単位：千円)

款	項	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率(%)
19 諸収入		728,575	724,026	4,549	0.6
	1 延滞金加算金及び過料	40,000	40,000	0	0.0
	2 市預金利子	640	640	0	0.0
	3 貸付金元金収入	10,528	9,975	553	5.5
	4 受託事業収入	28,700	52,600	△ 23,900	△ 45.4
	5 雑入	648,707	620,811	27,896	4.5
20 市債		5,859,000	5,790,900	68,100	1.2
	1 市債	5,859,000	5,790,900	68,100	1.2
歳入合計		65,778,806	67,602,000	△ 1,823,194	△ 2.7

3 歳出予算集計表

(単位：千円)

款	項	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率(%)
1 議会費		489,109	481,010	8,099	1.7
	1 議会費	489,109	481,010	8,099	1.7
2 総務費		7,347,008	6,527,893	819,115	12.5
	1 総務管理費	5,837,502	5,000,328	837,174	16.7
	2 徴税費	794,017	799,949	△ 5,932	△ 0.7
	3 戸籍住民基本台帳費	469,274	455,025	14,249	3.1
	4 選挙費	152,077	182,372	△ 30,295	△ 16.6
	5 統計調査費	39,335	35,448	3,887	11.0
	6 監査委員費	54,803	54,771	32	0.1
3 民生費		34,010,344	32,693,821	1,316,523	4.0
	1 社会福祉費	13,833,759	13,555,731	278,028	2.1
	2 児童福祉費	12,491,349	11,808,653	682,696	5.8
	3 生活保護費	7,685,236	7,329,437	355,799	4.9
4 衛生費		5,134,763	5,113,114	21,649	0.4
	1 保健衛生費	1,974,372	2,011,868	△ 37,496	△ 1.9
	2 清掃費	3,160,391	3,101,246	59,145	1.9
5 労働費		13,788	14,025	△ 237	△ 1.7
	1 労働諸費	13,788	14,025	△ 237	△ 1.7
6 農林費		98,383	95,752	2,631	2.7
	1 農業費	98,383	95,752	2,631	2.7
7 商工費		273,242	261,847	11,395	4.4
	1 商工費	273,242	261,847	11,395	4.4
8 土木費		6,386,100	6,403,504	△ 17,404	△ 0.3
	1 土木管理費	434,478	420,580	13,898	3.3
	2 道路橋梁費	1,224,914	1,472,821	△ 247,907	△ 16.8
	3 河川費	9,067	11,194	△ 2,127	△ 19.0
	4 都市計画費	3,956,022	4,256,773	△ 300,751	△ 7.1
	5 住宅費	761,619	242,136	519,483	214.5
9 消防費		2,510,727	2,428,133	82,594	3.4
	1 消防費	2,510,727	2,428,133	82,594	3.4
10 教育費		6,958,019	6,724,803	233,216	3.5
	1 教育総務費	1,045,530	985,084	60,446	6.1
	2 小学校費	2,570,880	2,643,193	△ 72,313	△ 2.7
	3 中学校費	940,185	913,281	26,904	2.9
	4 幼稚園費	655,653	560,664	94,989	16.9
	5 社会教育費	1,227,887	1,053,816	174,071	16.5
	6 保健体育費	517,884	568,765	△ 50,881	△ 8.9
11 公債費		6,949,865	6,777,075	172,790	2.5
	1 公債費	6,949,865	6,777,075	172,790	2.5
12 諸支出金		1,023	1,023	0	0.0
	1 土地開発基金費	29	29	0	0.0
	2 財政調整基金費	994	994	0	0.0
13 予備費		80,000	80,000	0	0.0
	1 予備費	80,000	80,000	0	0.0
歳出合計		70,252,371	67,602,000	2,650,371	3.9

各会計歳出予算要求状況

(単位：千円)

区 分	平成26年度 要 求 額	平成25年度 予 算 額	増 減 額	増減率(%)
一 般 会 計	70,252,371	67,602,000	2,650,371	3.9
特 別 会 計	42,944,695	41,446,171	1,498,524	3.6
国民健康保険特別会計	20,101,851	19,726,987	374,864	1.9
下水道事業特別会計	4,225,888	4,527,519	△ 301,631	△ 6.7
中小企業従業員退職金等 共済事業特別会計	156,885	148,694	8,191	5.5
駐車場事業特別会計	171,057	142,058	28,999	20.4
介護保険特別会計	14,090,407	13,089,508	1,000,899	7.6
後期高齢者医療特別会計	4,198,607	3,811,405	387,202	10.2
合 計	113,197,066	109,048,171	4,148,895	3.8

平成 26 年度予算編成方針

平成 25 年 11 月 1 日

市長 丸 山 浩 一

平成 26 年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分勘案し、適切に見積もられたい。

1 日本経済の見通し

国の経済報告によれば、景気が緩やかに回復しつつあるとの基調判断の下、各種政策効果の発現によって、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることへの期待感が示されている。ただし、従来と同様、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている点を懸念材料としている。

2 国の予算編成

政府は、本年 6 月に定めた「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、平成 26 年度の予算編成に臨むに当たり、財政健全化の道筋を示す「中期財政計画」と予算の概算要求基準を 8 月にまとめたが、消費税率の見直しが未定であったためにこの時点では閣議了解に止め、今後の修正を経て正式な決定を行うこととした。

まず、「中期財政計画」では、国と地方の基礎的財政収支の赤字を平成 22 年度比で平成 27 年度には半減、平成 32 年度には黒字化するとの目標達成に向け、国の一般会計の基礎的財政収支の赤字を平成 26・27 年度の 2 年間で 8 兆円圧縮するとともに、両年度の新規国債発行額は前年度を上回らないよう最大限努力することなどが方向性として示されている。

また、平成 26 年度予算の概算要求基準においては、公共事業費などの裁量的経費を前年度予算から 1 割削減とする一方で、最大 3 兆円を超える「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けることで予算の重点化を進めることとしながらも、歳出の上限額は定めず、消費税率見直しに伴う社会保障の充実については、今後の予算編成過程において検討することとしている。

9 月の時点で概算要求の一般会計総額は約 99.2 兆円に上り、過去最大の要求額となっているが、今後の予算編成過程において消費税率見直しの影響を織り込みつつ、「中期財政計画」に基づく財政健全化と経済成長、社会保障の充実等との両立に向けてどのように取り組んでいくかが大きな課題となる。

3 地方財政収支の見通し

総務省は、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」などを踏まえ、平成 26 年度予算の概算要求に併せて、現段階で見込まれる「平成 26 年度地方財政収支の仮試算」を取りまとめた。この仮試算においては、やはり消費税率見直しの影響は見込んでおらず、他の税制改正や国の予算編成の動向等を踏まえつつ、年末に向けて調整が行われることとされているが、現時点で地方全体の歳出・歳入総額を前年度比 1.0%増の 82.8 兆円と見込んでいる。

歳出では、公債費などを除く政策的経費である一般歳出を前年度比 1.1%増の 67.2 兆円としたが、このうち給与関係経費は、国家公務員給与に準じた削減分が復元される前提で 3.6%増の 20.5 兆円と仮置きし、一般行政経費は社会保障関係の地方負担増を踏まえて 2.5%増の 32.6 兆円としている。

また、歳入では、景気回復による増収を見込んで地方税を 2.2%増の 34.8 兆円とする一方、地方交付税については出口ベースで 1.8%減の 16.8 兆円とし、これらを含めた一般財源の総額を 1.4%増の 60.6 兆円と見込むことで実質的に前年度の地方財政計画と同水準を確保し、「中期財政計画」等における方針に沿うものとしている。なお、臨時財政対策債は、現行制度上では今年度で終了する予定だが、巨額の財源不足が続く状況から、来年度も制度が継続されるとの仮定の下に 5.2%増の 6.5 兆円を仮置きするとともに、地方交付税の法定率引上げを事項要求することで、地方の財源不足に対する抜本的な対応を図ることとしている。

4 東京都の予算編成

東京都によれば、東京は国全体を牽引すべき立場として、その可能性や潜在力を引き出す施策をスピード感を持って進めるとともに、大都市の実情や社会の構造変化に対応した大胆な少子・高齢化施策、首都直下型地震への備え、きめ細かな就職支援など、都民の安全・安心を高める取組についても着実に推進していかなければならないとしている。一方で、主要な収入である都税収入は、平成 24 年度決算で 5 年ぶりに増収に転じたものの、景気の動向に左右されやすい不安定な構造にあることから、社会経済情勢に的確に対応しながら都民の期待に応える施策を確実かつ継続的に実施していくためには、都政改革の推進による財政基盤の強化が必要であるとしている。

そのため、東京都の平成 26 年度予算は、「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、新たに策定する長期ビジョンの実現に向け、我が国の成長を牽引する施策や都政の重要課題に果敢に取り組む予算」と位置付け、第一に、「東京の都市力向上や我が国の成長に資する戦略的な施策を積極的に推進するとともに、社会構造の変化等を的確に捉え、課題の根本的な解決に向けた取組を着実に進めること」、第二

に、「将来にわたり施策展開を支える強固な財政基盤を堅持するため、全ての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させるなど、都政改革を進めること」を基本方針として、予算編成に当たることとしている。

5 本市の財政状況

本市の財政は、年々硬直化が進む厳しい状況が続いており、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成 24 年度決算において前年度比で 1 ポイント増、2 年連続増の 91.8%となった。個人所得・雇用情勢等に起因する市税の低迷や普通交付税の合併算定替の縮減、歳出における義務的経費（扶助費及び公債費）や社会保障関係の繰出金の増に加え、施設や各種サービスの拡充による物件費の増など、歳入・歳出の両面にわたって財政の硬直化を招く傾向が数年来続いていることから、今後も引き続き厳しい財政状況が続くものと考えられる。

平成 25 年度も同様に、歳入における一般財源が前年度比で 4 億円を超える減となる一方、歳出において退職者の増に伴う人件費や障害者関係経費の伸びによる扶助費の増加要因などがさらに加わることで、例年以上に厳しい予算編成を強いられることとなった。しかしながら、このような状況下においても、子育て・教育環境の充実や市民の健康づくりの支援をはじめとする市民生活に密着した様々な事業を実施しなければならないことから、当初予算においては、基金を大幅に取り崩すことで収支の均衡を図ったところである。

この結果、当初予算の段階で財政調整基金の年度末残高見込は 12.8 億円にまで減少し、平成 24 年度の決算調整の中で一定の回復はなされたものの、その後の補正予算においても普通交付税等の一般財源の補てんのために追加の取崩しを行ったことから、現時点でもなお目標とする 30 億円台には届かない状況である。このように、本市の財政運営は、予算編成過程における多額の基金取崩しが常態化しており、将来を見据えた安定的な財政運営という点で大きな懸念材料となっている。

6 予算編成の基本方針

合併後のまちづくりの中核となる新市建設計画を継承した第 1 次総合計画が今年度をもって最終年度を迎え、本市は、来年度からいよいよ次の 10 年に向けた新たなスタートを切ることとなる。その方向性を示す第 2 次総合計画については、既に骨格部分の基本構想と基本計画における施策の目標の議決を得、計画の推進力となる主要事業及び各分野における個別計画についての検討を引き続き進めているところである。また、総合計画の実行性を財源的に裏付けるためには、さらなる行財政改革への取組を両輪として進める必要があるとの判断から、第 4 次行財政改革大綱の策定を 1 年前倒しし、並行して検討を進めているところである。

先に述べた厳しい財政状況下において、本市にとっての重要課題である子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化などの取組を実現していくためには、総合計画と行財政改革に基づく「選択と集中」が不可欠であり、その初年度に当たる平成 26 年度予算についても、これらの検討の方向性と十分に整合を図る必要がある。

平成 26 年度予算は、以上の点を念頭に置き、次に示す事項を基本として編成することとする。

- (1) 第 2 次総合計画及び各個別計画の検討の方向性を踏まえ、計画に位置付ける主要事業のうち早期に実施が可能なものについては、財源の見通しや事業規模、費用対効果、実施主体、実施期間等を精査の上、計上すること。
- (2) 行財政改革の取組については、第 4 次行財政改革大綱の方向性を可能な限り予算に反映させるとともに、第 4 次と重複する形で最終年度を迎える第 3 次行財政改革大綱（中間見直し後）に位置付けた、公共施設の適正配置をはじめとする重点課題及び各種の実施項目に引き続き積極的に取り組むことで、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めること。
- (3) 選択と集中を実践するため、行政評価制度の評価結果を予算に反映させること。その際は、今年度を実施した事務事業評価だけに止まらず、過去に実施した評価の積残し課題や施策評価に基づく資源の適正配分の視点を踏まえた不断の検討を行うこと。また、評価の対象となっていない既存の事業全般についても、決算状況や費用対効果、社会経済情勢の変動による事業の必要性等を多角的に検証し、見直しや再構築を継続的に検討すること。
- (4) 国及び東京都の予算編成や各種の制度改正等の動向を注視し、適切な予算措置を行うとともに、事業の実施に当たっては、積極的に国及び東京都との連携を図ること。特に、消費税率の見直しをはじめとする社会保障と税の一体改革については、歳入・歳出の両面で市財政への多大な影響が想定されることから、今後の検討を踏まえた適切な対応を行うこと。
- (5) 本市の財政状況を十分認識するとともに、一般会計のみならず特別会計や一部事務組合、土地開発公社などを含めた連結ベースでの将来負担などの実態を的確に把握し、より一層健全な財政運営に努めること。

平成 26 年度予算要求の概要

平成 25 年 12 月発行

西東京市企画部財政課財政係

〒188-8666 東京都西東京市南町 5-6-13

電話 042-460-9802 (直通)

ホームページアドレス

<http://www.city.nishitokyo.lg.jp>